

清瀬市災害ボランティア登録者募集要項

1. 目的

大規模災害発生時には、公的な支援がすぐには行き届かないため、市民参加の支援活動が求められます。有事の際に、多くの方が支援活動に関わってもらうことができるよう災害ボランティア登録者を募集し、イザという時に備えます。

2. 登録

所定の登録用紙によりお申し込みください。(郵送、FAX、Eメール可)

登録された個人情報は、清瀬市社会福祉協議会が実施する災害ボランティアに関連する取り組みを行う際の連絡に活用します。

3. 登録期間

登録日から当該年度末の3月31日 ※申し出がない場合は、4月1日に更新します。

4. 登録条件

- (1) 清瀬市内に在住・在学・在勤で、15歳以上の方(中学生を除く)
※18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。
- (2) 災害発生時に支援活動に関わる意思のある方

5. 災害発生時に求められる支援活動

特別な技能や体力が求められるものばかりではありません。以下は一例であり、誰にでもできる活動が沢山あります。

- *被災家屋・公共施設の片付け
- *避難所のお手伝い(庶務 物資整理 炊き出し等)
- *支援を必要とする方のサポート(高齢者・障害者・お子さん・外国人等)
- *ボランティアセンターのお手伝い(受付 活動者休憩所 運転 被災者に寄り添う等)

6. 平常時の取り組み

以下の取り組みを実施予定です。案内を行いますので可能な限り参加に努めてください。

- (1) 大規模災害発生に備えた市民向けセミナーや災害ボランティアに関わる講座
- (2) 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練
- (3) 災害・防災に関する啓発活動への協力

7. 災害発生後

まずは自助と身近な方への助けあいを基本に考えて行動してください。

ホームページなどでボランティア募集情報を告知したり、登録者にご案内することもあります。状況によりできない場合もあります。その後は自主的な判断により、災害ボランティアセンターへお越しいただくようお願いいたします。(活動がない場合もあります)

【問合せ・申込み】 きよせボランティア・市民活動センター

☎042-491-9027 FAX042-491-9028

Eメール: bora@kiyose-f.net